

愛媛大学女性研究者メンター制度の概要

女性研究者（メンティ）が抱える諸問題や将来のキャリア形成に関し、その自発的な解決に向けて、よき指導者、助言者（メンター）の支援を受けることができることを目的とした制度です。本制度を活用し、研究者のネットワークを広げ、自身のキャリア形成に役立ててください。

・メンティ

メンティは、愛媛大学に所属する以下の者とする。

- (1) 愛媛大学に所属する女性研究者
- (2) 愛媛大学に所属する女性学生（院生・学部生・留学生等を含む）
- (3) その他、センターが必要と認める者

メンティは、利用申請書（別紙様式1）により、女性未来育成センターへ本制度の利用を申し込む。

・メンター

メンターとなる者は、自身の経験、知識、ネットワーク等を活かしてメンティを支援したいとする愛媛大学の教職員とする。メンターを希望する者は、所属機関の長の承認を得て、女性未来育成センターでメンター登録を行う。メンターは、「メンターのためのガイド」にてメンターとしての知識を習得し、センターが推薦するメンタリング研修を受講して、メンタリング技術の研鑽につとめる。

・支援内容及び方法等

メンターが支援する内容は、メンティの教育・研究活動、キャリア形成、ワークライフバランス等に関わる相談業務とし、面談、電話、メール等を通して、自身の経験を活かし、必要に応じた助言や情報提供等により、メンティの自発的な問題解決やキャリア発達を支援する。

専門家の助言が必要と判断されるような深刻な人権問題や人間関係、メンタル面での相談等、支援する内容がメンターの対応可能な範疇を超えると判断された場合、メンターはメンティの理解を得た上で、女性未来育成センターと相談の上、総合相談部門等をメンティに紹介することがある。

メンターは、報告書（別紙様式2）により、本制度の支援内容を報告する。メンター及び女性未来育成センター担当者は、メンティの個人情報適切に取り扱うとともに、厳格な守秘義務を負う。

